

様式 3

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度第3回相模原市住宅審議会				
事務局 (担当課)		市営住宅課 電話042-769-8256(直通)				
開催日時		令和2年3月16日(月) 午前10時~午前11時				
開催場所		会議室棟1階 第2会議室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	6人(荻野まちづくり計画部長、島田市営住宅課長、外3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		(1) 新任委員委嘱式 (2) 新任委員挨拶・住宅審議会委員自己紹介 (3) 会長選出 (4) 会長あいさつ (5) 議 題 令和2年5月募集計画(案)について(諮問・答申)				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

(1) 新任委員委嘱式

相模原市民生委員児童委員協議会から石井敏夫氏と北川春恵氏が新たに推薦され、荻野まちづくり計画部長より、委嘱状を交付した。

(2) 新任委員挨拶・住宅審議会委員自己紹介

新任委員の挨拶の後、住宅審議会委員が自己紹介と挨拶を行った。

(3) 会長選出

住宅審議会会長であった、熊谷委員の再任に伴い、新たに会長及び職務代理の選任を委員の互選により行った。会長に熊谷委員、職務代理に山田委員が再任された。

(4) 会長あいさつ

住宅審議会会長の熊谷会長より、開会の挨拶があった。

(5) 「令和2年5月募集(案)」について

事務局より、諮問のあった令和2年5月市営住宅入居者募集の試行案や選考方法、募集する住宅等について説明を行い、全員の承認を得て原案のとおり答申することとなった。

【主な質疑】

○選考方法を抽選方式に統一することだが、市民の側から見たメリットはあるのか。

選考審査の効率化により、応募から入居までの期間短縮を見込んでいる。また、不必要な書類提出の手間が不要になること、選考基準の分かりやすさや、公平性が確保されることがメリットとして考える。

○抽選方式の優遇において、生活保護世帯の扱いはどうなるのか。

入居に際して配慮すべき障害者世帯や母子世帯等については、倍率の優遇を行っているが、今回の試行(案)では生活保護世帯の倍率優遇は無い。

○常時募集とする住戸は、どのような基準で選定したのか。

過去の定期募集の倍率等を勘案し、倍率が低いところを選定した。

○単身者世帯の申し込み可能住戸を住戸面積50㎡以下まで拡大することだが、50㎡とした理由は何か。また50㎡としたことで、申し込み可能な住戸はどの程度増加するのか。

現在は相模原市市営住宅条例施行規則で単身者向け住宅の面積は40㎡以下と定められている。単身者世帯への住戸提供を増やす目的のため単身者世帯の申込枠を拡大する。その方法であるが、申込可能人数が2人以上となっている一般世帯向け住戸(2DK及び3DK)のうち、最も狭い住戸面積が40㎡台ということを考慮して、50㎡以下の一般世帯向け住戸は1人でも申し込みを可能とする。これにより申し込み可能な住宅は257戸増加する。

○郵送のみでなくインターネットでも申し込みできるよう検討してもらいたい。

3年間の試行期間の中で、導入できるか検討していく。

住宅審議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	熊谷 達男	相模原市社会福祉協議会	会長	出席
2	石井 敏夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
3	北川 春恵	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
4	砂村 久三子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
5	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会		出席
6	山田 隆	神奈川県宅地建物取引業協会	職務代理	出席